

令和3年度「OB・OG 参加による関係人口づくり強化事業」に係る 受入集落募集要領

令和3年度「OB・OG参加による関係人口づくり強化事業」（以下、「関係人口づくり強化事業」という。）の実施に当たり、福島県では、「大学生の力を活用した集落復興支援事業」（以下、「大学生事業」という。）参加経験者等で構成されるグループ（以下、「OB・OG」という。）の受入集落を以下のとおり募集します。

1 目的

この事業は、「大学生の力を活用した集落復興支援事業」（以下、「大学生事業」という。）への参加経験者等（以下、「OB・OG」という。）が、改めて集落とともに活動することによりお互いの絆を深めるとともに、集落の活性化を図ることを目的とします。

2 依頼する内容

(1) OB・OGによる関係人口づくり強化事業への協力と話し合い

OB・OG（概ね3～5名程度）が行う関係人口づくり強化事業への協力と、大学生との話し合いをお願いします。

※原則としてオンラインでの活動となりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により、OB・OGと協議の上、現地活動が可能となる場合もあります。

3 OB・OGの活動時期

OB・OGが受入集落と協議の上、活動時期を決定します。

4 募集集落数

福島県内の過疎・中山間地域にある5集落程度

5 応募資格

(1) 過去に、大学生事業で参加者を受け入れたことがある集落。

(2) OB・OGの力を活用して集落の活性化を図る意欲があり、委託先であるOB・OGを受け入れる体制を整えることができる集落。

(3) 市町村からのOB・OG受入れに係る推薦があること。

6 応募方法・問い合わせ先

OB・OGの受入れを希望される場合は、以下のお問い合わせ先に相談してください。

◇お問い合わせ先

福島県企画調整部地域振興課 吉田
郵便番号：960-8670
住所：福島市杉妻町2-16（郵送の場合、住所の記載は不要です）
電話：024-521-7114
FAX：024-521-7912
メールアドレス： tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

7 応募期間

令和3(2021)年9月22日(水)～令和4(2021)年11月21日(日)

8 受入集落の決定方法

- (1) 県への相談後、関係人口づくり強化受入応募申請書〔集落用〕（様式第1号）に必要事項を記入の上、提出してください。
- (2) OB・OGが応募書類を提出されない場合には、決定することが出来ません。
- (3) 結果は、応募のあった集落に文書で通知します。
- (4) 選考の内容や経過等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめ御了承願います。

9 その他

- (1) 応募申請書〔集落用〕（様式第1号）の「市町村記入欄」には、OB・OG受入れに係る推薦理由等の記入を市町村に依頼してください。
- (2) 関係人口づくり強化学業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、以下の取組をお願いします。
 - ① マスク着用や手指消毒、体温測定など「新しい生活様式」の実践
 - ② 集落での活動後2週間以内に発熱の症状が出た場合の本県への連絡
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容を変更していただく場合があります。